

【Information】

若者定住促進 ・ 子育て応援

～若者定住のための住まい補助金 ・
軽自動車購入支援事業～



1. 若者定住のための住まい補助金

○竜王町では、**若者たちが竜王町に住みたい、住み続けたいと思うまち**をめざして、住宅の新築・リフォーム経費および家賃の一部を補助します。

若者定住のための住まい助成事業予算額 1,110万円

☆補助金受付締切☆

5月31日まで

定住する若者を
応援します！



補助対象者

町税や料金などの滞納がなく、次の①～④のいずれかの要件を満たしている人

①40歳未満で町内に住んでいる人

②40歳未満で2020年3月末までに竜王町に転入する人

③2018年10月1日～2020年3月末に婚姻届を提出または提出予定で町内に住んでいる人

④18歳未満の子どもを養育中の人で、町内に住んでいる人



対象事業

新築・リフォーム工事は、**着工後には申請できませんので、必ず着工前に申請してください。**

	施工事業者	補助対象事業
新築 リフォーム 年度内着工・完了	町内事業者	50万円以上の工事
	町外事業者	100万円以上の工事
家賃		月額4万5000円以上の賃貸 ※対象は平成31年1月1日以降 の入居者



補助金額

補助される金額は「補助対象金額」と「限度額」とを比較して金額の低い方が補助されます。限度額は下表で計算してください。

	補助対象金額	限度額
新 築	補助対象となる工事 経費の20パーセント 以内	4万円～80万円
リフォーム		2万円～50万円
家 賃	最大6カ月分の家賃 の50パーセント以内 ※勤務先等から支給され る住宅手当などを除く	1年目: 5万円～20万円
		2年目: 5万円～10万円



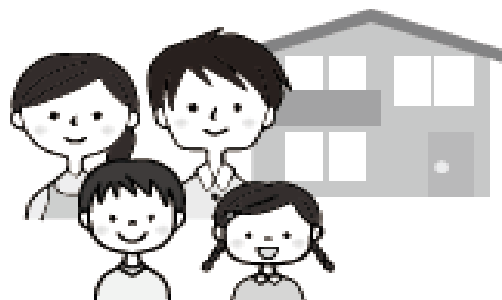
○限度額の算定

		対象事業		
		新 築	リフォーム	家 賃
町内事業者利用		70万円	45万円	
空家利用・解消		4万円	4万円	
子育て世帯		4万円	2万円	5万円
多子世帯(3人以上)		4万円	2万円	5万円
多世代同居(3世代以上)		4万円	2万円	
婚姻		4万円	2万円	5万円
転入	1人	4万円	2万円	15万円
	2人以上	8万円	4万円	20万円
Uターン		4万円	2万円	
長期定住(5年以上居住)		4万円	2万円	15万円
合計				
最高限度額		80万円	50万円	1年目 20万円
				2年目 10万円

※最高限度額を超えた場合は、最高限度額が限度額となります。



～補助事例～



夫45歳

10年前に転入・町内在住
妻42歳・長男12歳・長女9歳

例 子育て世帯

町内事業者に依頼して300万円でリフォーム

補助対象金額

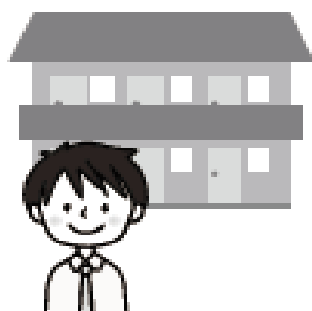
$300\text{万円} \times 20\% = 60\text{万円}$

限度額

45万円(町内事業者利用) + 2万円(子育て世帯) +
2万円(長期定住) = 49万円

➡ 補助金は49万円となる

※町外事業者施工の場合は4万円



25歳男性

婚姻・転出経験なし・町内在住者
婚姻届提出(平成31年4月21日)

例 40歳未満・婚姻

6万6,000円／月の物件に入居、
会社から1万円／月の住宅手当有り

補助対象金額

$(66000\text{円} - 1\text{万円}) \times 6\text{ヵ月} \times 50\% = 16\text{万}8,000\text{円}$

限度額

15万円(長期定住) + 5万円(婚姻) = 20万円

➡ 補助金は16万8,000円となる

※実質の家賃4万2,000円／月



2. 軽自動車購入支援事業

平成27年度から実施
今年度も引き続き実施
します！



竜王町では、子育て世帯への経済支援および町内企業への経済対策として、
令和元年6月3日（月）から軽自動車を購入にかかる費用の一部を
助成します。



～補助内容～

補助金額

1 台につき 5 万円

(1 世帯につき 1 台限り)

補助台数

20 台

※先着順 ※補助台数になり次第受付終了

※補助を受けるには、対象者と対象車両の要件をすべて満たす必要があります。

対象者

町内に高校生以下の方と同居し、子育てのために使用する軽自動車を購入する者

対象車両

- ・ 6 月から来年 2 月までに初度検査を受けられる軽自動車
- ・ 町内の自動車販売店で購入する軽自動車

【注意事項】

- ・ 令和元年 6 月 3 日より前に購入された車は補助の対象となりません。
- ・ 交付決定を受ける前に購入された車は補助の対象となりません。必ず購入前に交付申請を行い、交付決定を受けた後に車の購入を進めてください。

